



ペットも あなたの家族です — 飼い主の掟 —



問 環境課ごみ減量係 ☎95-9899

犬や猫などのペットは、飼い主にとっては大切な家族です。一方で犬や猫が苦手な人もいます。また、鳴き声や排せつ物の臭いなどで周囲に迷惑をかけていることもあります。ペットがその命を終えるまで適切に飼育することは飼い主の責任です。愛情と責任を持って、ご近所にも配慮できる飼い主になりましょう。

動物の飼育相談

県動物愛護センター（☎0565-58-2323）で受け付けてます。中々無駄吠えをやめないなど犬の飼い方や、放たれている犬がいるなど、動物で困っている場合は県動物愛護センターへ相談してください。

野良猫の問題

可哀想だからといって、ただ餌を与えるだけでは、猫はどんどん増え、糞尿をして周りの迷惑となり、結果的に嫌われる存在になってしまいます。無責任な餌やりはしないで、適正な飼養をお願いします。

猫を飼っている人へ



- ・子が産まれ、育てられないなら不妊・去勢の処置をしましょう
- ・病気や事故を予防するために室内またはゲージの中で飼いましょう

犬を飼っている人へ



- ・登録をしましょう（一生に一回です）
- ・年に一度狂犬病予防注射の接種をしましょう
- ・飼い犬が逃げていなくなってしまった場合は環境課、警察署（☎46-0110）、県動物愛護管理センター（☎0565-58-2323）に連絡しましょう

犬の登録と狂犬病予防接種

犬は、生後91日以上から登録が必要です。また、狂犬病予防法により、犬の所有者は狂犬病の予防注射を毎年1回受けなければなりません。犬を飼っている人は、この機会に最寄りの会場で受けてください。

登録手数料 3,000円 **予防接種料金** 3,500円

※釣銭が必要ないように持参してください。

注意事項

- ・登録対象は生後91日以上の子犬です。
- ・はがきの問診票に記載し、持参してください。
- ・首輪をよく点検してください。
- ・自動車などで来る場合は、必ず降ろして予防注射を受けてください。
- ・飼い主が制止できない場合や犬が興奮している場合は、注射できません。
- ・ふんなどは、飼い主の責任で持ち帰ってください。
- ・注射後、まれに変調をきたす犬もいます。健康状態には十分注意してください。

	とき	ところ
4月 19日(月)	10時～10時30分	大浜公民館
	11時～11時30分	南部市民プラザ玄関前
	13時～13時30分	文化会館駐車場
	14時～14時30分	市民図書館駐車場 (芸文ホール隣)
20日(火)	10時～10時30分	日進公民館
	11時～11時30分	西部区民館 (荒子保育園南)
	13時～13時30分	天王区民館
	14時～14時30分	西端公民館
21日(水)	10時～10時20分	前浜集落センター
	10時50分～11時10分	妙福寺
	13時～13時30分	新川公民館
	14時～14時30分	中部公民館
22日(木)	10時～10時30分	西端下区民館
	11時～11時30分	鷲塚公民館
	13時～13時30分	大浜熊野大神社
	13時50分～14時10分	川口集会場